会計	繰越	検算	仁記		
①	✓	㊁	㊂	平成	

（その1）

収支報告書

28年分
（平成　年　月　日開催分）

※該当箇所に ✓ すること

（ふりがな）

1 政治団体の名称　ぼうさいけんきゅうかい 防災研究会

〒940-1166

2 主たる事務所の所在地　新潟県長岡市福住1-6-22　高野センタービル1階

3 代表者の氏名　長島　忠美

4 会計責任者の氏名　長島　美和子

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ 2以上の都道府県の区域等
□ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　長島　忠美
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の有無
☑ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　長島　忠美
住所　新潟県長岡市山古志虫亀1165

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※ 団体コード

事務担当者の氏名
今村　房子

電話番号
0258-23-7666

受付
29.8.02
収支公開室
第　号

新潟県選挙管理委員会 選 29.5.25 平成 受付 第5508号

新潟県選挙管理委員会 29.5.20 平成 受付 第 号 時

105190

（その２）

収 支 の 状 況

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	26,198,191
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	7,616,977
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	18,581,214
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	25,673,256
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	524,935

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	0
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ｱ)個人からの寄附	100,000	様式（その７）と一致する
（うち特定寄附）		
(ｲ)法人その他の団体からの寄附		様式（その７）と一致する
(ｳ)政治団体からの寄附	2,010,000	様式（その７）と一致する
小　　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	2,110,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附	0	様式（その９）と一致する
合　　計　　（ア＋イ）	2,110,000	

（その３）

（３） 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
長島忠美君を囲む新春の集い	9,660,000	平成28年2月6日 長岡市 ホテルニューオータニ長岡
長島忠美君を応援する会	6,760,000	平成28年11月15日 千代田区 ザ・キャピトルホテル東急
この頁の小計	16,420,000	
合計	16,420,000	

(注1) すべての事業収入を記載してください。
(注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。
(注3) 政治資金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては（その10）に詳細を再掲してください。

（その６）

（６） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計		
１件10万円未満のもの	51,214	
合　　計	51,214	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分	個　人	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
木村得玄	100,000	28	7	1	東京都三鷹市下連雀4-18-20	住職	
この頁の小計	100,000						
その他の寄附	0						
合　計	100,000						

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	政治団体	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考	
志帥会	1,000,000	28	6	8	東京都千代田区平河町2-7-4	~~二階俊博~~ 永井 等		
志帥会	1,000,000	28	12	14	東京都千代田区平河町2-7-4	~~二階俊博~~ 永井 等		
計	2,000,000							
税理士による長島忠美後援会	10,000	28	12	10	新潟県長岡市~~東坂之上2-1-1~~	~~古川和夫~~		
					安町 3-4-23	高橋 潔、		
この頁の小計	2,010,000							
その他の寄附	0							
合　　計	2,010,000							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	不明	
(4) 事務所費	不明	
小　　計	不明	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	不明	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	不明	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	不明	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	7,155,679	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	7,000,000	
(6) その他の経費	0	
小　　計	不明	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	25,673,256	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用品	25,455	28	12	9	スーパーセンタームサシ長岡店	新潟県長岡市古正寺中割64	
事務用品	14,187	28	12	17	スーパーセンタームサシ長岡店	新潟県長岡市古正寺中割64	
事務用品	15,593	28	12	21	スーパーセンタームサシ長岡店	新潟県長岡市古正寺中割64	
事務用品	12,573	28	12	22	ケーズデンキ長岡西店	新潟県長岡市堺東町78	
事務用品	15,981	28	12	23	ニトリ長岡店	新潟県長岡市南七日町86-12	
事務用品	38,450	28	12	23	スーパーセンタームサシ長岡店	新潟県長岡市古正寺中割64	
事務用品	14,778	28	12	24	ワークマン長岡喜多町店	新潟県長岡市喜多町1142-1	
この頁の小計	137,017						
その他の支出	不明						
合計	不明						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家賃	70,000	28	1	29	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	2	29	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	3	31	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	4	29	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	5	31	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	6	30	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	7	29	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	8	31	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	9	30	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
郵送代	12,440	28	10	11	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
家賃	70,000	28	10	31	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
家賃	70,000	28	11	30	自由民主党新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
切手代	11,316	28	12	26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代	24,600	28	12	28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
監査代	61,848	28	12	27	飯塚会計士事務所	東京都千代田区神田神保町	1-14-9
この頁の小計	880,204						
その他の支出	不明						
合計	不明						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（交際費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20,000	28	2	4	参議院議員　森まさこさんを励ます会	福島県いわき市平子童子町2-2	
会費	20,000	28	2	9	衆議院議員　漆原良夫君を囲む激励の会	東京都千代田永田町2-2-1　衆議院第一議員会館922号室	
会費	20,000	28	2	16	三原じゅん子さんを励ます会	東京都千代田永田町2-1-1参議院議員会館823号	
会費	20,000	28	2	24	東京修友会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1214号室	
会費	20,000	28	2	25	衆議院議員 小野寺五典君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館716号室	
会費	20,000	28	3	3	参議院議員 堀内恒夫君を育てる会	東京都豊島区池袋3-29-3 梅本ビル7階	
会費	20,000	28	3	7	岡下政経研究会	堺市中区深井沢町3301 第二安田ビル202	
会費	20,000	28	3	8	地域政策研究会	長野県安曇野市豊科4667-14	
会費	20,000	28	3	9	いとう会	宮城県加美郡加美町字西町18-1	
会費	20,000	28	3	16	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1009号室	
会費	20,000	28	3	14	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
会費	20,000	28	3	22	塚田一郎後援会	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7	
会費	20,000	28	3	22	在職30年を祝い 中曽根弘文さんの更なる活躍に期待する会	東京都千代田区永田町2-1-1 衆議院議員会館1224号室	
会費	20,000	28	3	23	丹羽秀樹君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館916号室	
会費	20,000	28	3	23	吉野正芳君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館624号室	
この頁の小計	300,000						
その他の支出							
合計							

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(交際費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	10,000	28	3	24	武部 新政治文化フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1010号室	
会費	20,000	28	3	27	江渡あきのり君を励ます会	十和田市東三番町37-7	
会費	20,000	28	3	30	衆議院議員 北川知克君と共に語る会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館1208号室	
会費	20,000	28	4	1	達山会	東京都新宿区矢来町94-6	
会費	20,000	28	4	5	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館417号室	
会費	20,000	28	4	5	真政会 石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館318号室	
会費	20,000	28	4	7	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1210号室	
会費	20,000	28	4	8	鶴翔会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館313号室	
会費	20,000	28	4	15	西川公也君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1120号室	
会費	20,000	28	4	25	衆議院議員 稲田朋美さんと道義大国を目指す会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1115号室	
会費	20,000	28	4	27	赤沢りょうせい君を囲む会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1022号室	
会費	15,000	28	4	30	衆議院自由民主党秘書会	東京都千代田区永田町1-11-23	
会費	20,000	28	5	9	中山泰秀後援会事務局	大阪市北区野崎町6-7	
会費	20,000	28	5	14	伊藤忠彦後援会	知多市岡田字向田61	
会費	20,000	28	5	17	衆議院議員 田中和徳 新都市構想懇話セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一会館1010号室	
この頁の小計	285,000						
その他の支出							
合計							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(　交際費　)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	28	5	17	衆議院議員 金子万寿夫君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館213号室	
会費	20,000	28	5	17	益習会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館903号室	
会費	20,000	28	5	18	小里泰弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館811号室	
会費	20,000	28	5	19	木村太郎君を励ます会	東京都永田町2-1-2衆議院第二議員会館809号室	
会費	20,000	28	5	23	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町ビル401号	
会費	20,000	28	5	24	自由民主党千葉県第8選挙区支部	千葉県柏市正連寺374	
会費	10,000	28	5	24	保育推進連盟	東京都千代田区平河町1-6-15USビル6階	
会費	20,000	28	5	25	とかしきなおみ君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1002号室	
会費	20,000	28	5	31	根本匠君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1213号室	
会費	20,000	28	5	31	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
会費	20,000	28	6	1	秋元司後援会	東京都江東区東陽5-31-22大興ビル3階	
会費	20,000	28	6	1	秋葉賢也君激励の集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館823号室	
会費	20,000	28	6	6	吉川高盛政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1202号室	
会費	15,000	28	6	18	金誠館	新潟県南魚沼市坂戸1-12	
会費	20,000	28	9	28	衆議院議員松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館502号室	
この頁の小計	285,000						
その他の支出							
合計							

(注１)　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２)　国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（　交際費　）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20,000	28	10	4	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室	
会費	20,000	28	10	5	自由民主党大阪府第四選挙区支部	大阪市北区野崎町6-7大阪北野ビル8階	
会費	20,000	28	10	6	西銘恒三郎 明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館317号室	
会費	20,000	28	10	6	衆議院議員 伊東よしたか君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館623号室	
会費	20,000	28	10	11	自由民主党宮城県第四選挙区支部	塩釜市尾島町24-20	
会費	20,000	28	10	11	自由民主党東京都第七選挙区支部	東京都中野区本町4丁目48-17	
会費	20,000	28	10	11	ながおか桂子を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館714号室	
会費	20,000	28	10	13	河野太郎と21世紀の日本を語る会事務局	神奈川県平塚市八重咲町7-26鶴巻ビル	
会費	20,000	28	10	17	はせ浩政経セミナー	石川県金沢市鞍月5-181番地AUBEビル5階	
会費	20,000	28	10	17	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
会費	20,000	28	10	18	福山守君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館910号室	
会費	20,000	28	10	18	さとう勉君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館902号室	
会費	20,000	28	10	21	学校法人　東洋大学	東京都文京区白山5-28-20	
会費	20,000	28	10	25	松本洋平君と日本の未来を語る会	東京都小平市花小金井南町2-17	
会費	20,000	28	10	25	武藤容治政経フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1-91	
この頁の小計	300,000						
その他の支出							
合計							

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(　交際費　)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	28	10	26	北大路赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5赤坂エイトワンビルB1階	
会費	20,000	28	10	27	あべ俊子政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館514号室	
会費	20,000	28	10	31	石破茂政経懇話会	鳥取県鳥取市戒町515-3	
会費	10,000	28	10	31	ふるさと一杯会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館623号室	
会費	20,000	28	11	7	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館315号室	
会費	20,000	28	11	7	細田健一君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1220号室	
会費	20,000	28	11	7	牧原秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1116号室	
会費	20,000	28	11	8	衆議院議員西村明宏君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館324号室	
会費	20,000	28	11	8	鴨下一郎君と明日を拓く会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1023号室	
会費	20,000	28	11	9	そのうら健太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館321号室	
会費	20,000	28	11	9	大岡敏孝を支える会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館619号室	
会費	20,000	28	11	10	高木つよし君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1008号室	
会費	20,000	28	11	14	大塚たかし君を励ます会	大阪府豊中市北桜塚2-1-7　3階	
会費	10,000	28	11	15	武部 新政治文化フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1010号室	
会費	20,000	28	11	16	政経創造研究会	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓2-4-7	
この頁の小計	280,000						
その他の支出							
合計							

(注1) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(　交際費　)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	28	11	17	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
会費	10,000	28	11	17	商工会長等懇談会	新潟市中央区新光町7-2	
会費	20,000	28	11	18	竹下亘君を励ます会事務局	東京都千代田区平河町2-7-4	
会費	20,000	28	11	20	経済調査会	秋田県大仙市大曲田町20-38	
会費	20,000	28	11	21	平沢勝栄政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1115号室	
会費	20,000	28	11	21	とおる会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1020号室	
会費	20,000	28	11	21	加藤勝信君と日本の未来を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1104号室	
会費	20,000	28	11	22	新時代政経フォーラム	東京都練馬区豊玉北5-23-11	
会費	20,000	28	11	29	参議院議員 山本順三君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1019号室	
会費	20,000	28	11	30	衆議院議員江藤拓「希望ある未来を拓く」政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1207号室	
会費	20,000	28	12	7	斎藤洋明政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院議員会館407号室	
会費	20,000	28	12	12	衆議院議員 谷 公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 810号室	
会費	10,000	28	12	13	上海大飯店	東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館B1	
会費	20,000	28	12	13	元政会	東京都港区南青山4-8-15 青南マンション302号室	
会費	20,000	28	12	13	福井照君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1114号室	
この頁の小計	280,000						
その他の支出							
合計							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(　交際費　)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	28	12	20	総合政策研究所	明石市鍛冶屋町4-27	
会費	20,000	28	12	23	長島忠美栃尾後援会役員忘年会	長岡市平2-1-15	
この頁の小計	40,000						
その他の支出	不明						
合計	不明						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊代	23,325	28 7 1	長岡グランドホテル	新潟県長岡市東坂之上町1-2-1	
宿泊代	12,200	28 7 1	長岡グランドホテル	新潟県長岡市東坂之上町1-2-1	
タクシー代	12,140	28 8 20	八州自動車株式会社	東京都江東区清澄1-3-15	
宿泊代	100,200	28 10 5	㈱コープビル	新潟県長岡市台町2-8-35	
この頁の小計	147,865				
その他の支出	不明				
合計	不明				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催経費(長島忠美君を囲む新春の集い)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
記念品代	509,760	28 2 1	㈱コーエイトレード	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31OMMビル12階	
会場費	3,815,051	28 4 28	㈱コープビル	新潟県長岡市台町2-8-35	
この頁の小計	4,324,811				
その他の支出	0				
合計	4,324,811				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催経費(長島忠美君を応援する会)				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	11,304	28	11	6	河内屋酒販株式会社　保木間店	東京都足立区保木間1-28-9	
会場費	2,183,564	28	11	25	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
印刷代	123,000	28	12	1	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1　1階	
記念品代	513,000	28	12	19	有限会社ゆきぐに企画	新潟県長岡市山古志山古志種苧原3921	
この頁の小計	2,830,868						
その他の支出	0						
合計	2,830,868						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄付・交付金		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	3,000,000	28	2	10	新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
交付金	2,000,000	28	5	19	新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
交付金	2,000,000	28	9	22	新潟県第五選挙区支部	新潟県長岡市今井2-26	
この頁の小計	7,000,000						
その他の支出	0						
合計	7,000,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

平成28年12月8日に落雷による火災で、平成28年12月8日までの帳簿、領収書等が消失しました。よって、平成28年の収支において一部不明部分があり、本収支報告書では12月8日までの支出について完全に記載していない。不明の部分については、判明した場合は修正する。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　２９年　５月　２５日

政治団体の名称　　防災研究会

会計責任者の氏名　　長島　美和子

代表者の氏名（解散時のみ記入）

㊞

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成２９年５月２５日

防災研究会
代表　長島　忠美　殿

登録政治資金監査人 飯塚幸行 印
登　録　番　号　第　２０６３　号
研修修了年月日　平成21年１月30日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、防災研究会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、防災研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明

細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

（別記）

会計責任者が、収支報告書に記載されていないとしている支出。

３　業務制限

防災研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、防災研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上